ＪＡ共済からの大切なお知らせ

JA共済

水災は、想定外の被害をもたらします

令和4年に発生した台風15号により、中・西部を中心に甚大な浸水被害が発生しました



豪雨により水没した車両



浸水被害による大量のゴミ



住宅内に大量の水が流入し、家財家具が破損



住宅内に大量の水が流入

写真提供：ＪＡ職員　2022.9.23-24 台風15号 静岡市清水区

こんなに違う共済金のお受け取り

例えば・・・ **大雨による床上浸水により、建物および家財に被害が・・・**

【ご契約例】建物更生共済（契約年月日　平成２９年４月１日～）
＜建物主契約＞満期共済金額200万円 火災共済金額2,500万円 協定共済価額2,500万円 臨時費用共済金支払割合30%

建物損害額	廃材処分費（建物）
３００万円	１０万円

【ご契約例】建物更生共済（契約年月日　平成２９年４月１日～）
＜家財主契約＞満期共済金額100万円 火災共済金額1,000万円 共済価額1,500万円 臨時費用共済金支払割合30%

家財損害額	廃材処分費（家財）
３５０万円	３０万円

ご加入内容	風水災等共済金の額	臨時費用共済金の額※1	残存物とりかたづけ費用共済金の額（実費）※2	合計
建物更生共済 むてきプラス	３００万円	９０万円	１０万円	４００万円
建物更生共済 My家財プラス	３５０万円	１０５万円	３０万円	４８５万円

※１：臨時費用共済金３０％の場合の金額です。臨時費用共済金は１建物につき２５０万円を限度とします。※２：１回の事故につき火災共済金または風水災等共済金の額の１０％が限度です。

あなたの大切な建物の保障は万全ですか？

「こんなはずじゃなかった・・・」とならないために保障点検は大切です。



浸水被害を受けた病院にとり残された人たち



豪雨により水がコンビニ内に流入



豪雨により水が商店内に流入

写真提供：共同通信社　平成30年 西日本豪雨

CHECK! 建物保障に水災保障はセットされていますか？

建物保障の契約内容によっては、
水災が保障の対象にならない場合があります。



CHECK! 建物の再建費用の他、休業損害・商品の損害など様々な費用が発生します。

大規模な自然災害等が発生した場合、建物の**再建・修理費用**だけでなく、様々な費用が発生します。

営業ができなくなることによる**休業損害**や商品に損害が発生した場合は、**商品の補償**にくわえ**納品遅延**なども発生します。

ＪＡで建物の保障内容を一緒に確認しませんか！？

建物保障内容点検活動　実施中

建物更生共済 むてきプラス

建物更生共済 My家財プラス

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。なお、転換契約の際は、あわせて「保障見直し設計書」を必ずご覧ください。

【２６２２９９９０１２３】

お問い合わせ